

平成26年度

中城湾港泡瀬地区環境保全・創造検討委員会

第2回 人工島環境整備専門部会【議事概要】

日時：平成27年1月26日（月）

午後2時00分～午後4時00分

場所：サンパレス球陽館（大会議室 パレスコート）

【第1回専門部会における意見等とその対応について（資料1）】

○第1回専門部会における意見等とその対応について報告した。資料1に対しては、特にコメントはなかった。

【野鳥園へ整備する環境について（資料2）】

○野鳥園へ整備する環境について報告し、了承された。なお、資料2に対しては、以下のコメントがあった。

- ・淡水池について、将来的には水質の悪化が懸念される。（嵩原委員、新城委員）
→淡水池の水は、雨水利用を考えており、当面は、水質悪化の懸念はないと考えている。しかし、長期的なスパンで考えれば、池底に有機物が堆積し、池の水質が富栄養化することは考えられる。そのため、池の水質管理については、提言の中に盛り込んでいくことを考えている。
- ・淡水池への流量を確保するために、比屋根湿地や県総合運動公園に流れ込む淡水を流用できないか。（嵩原委員、中根委員）→高低差の問題、ポンプや導管の設置に相当なコストがかかるため、実現は困難だと考える。
- ・人工島に降った雨を貯水する施設を設置し、そこから淡水池へ水を流入させることはできないか。（嵩原委員）
- ・天敵（野ネコ、野犬）に対する検討はなされていないのか。（宮里委員）
→敷地境界にフェンスを張り巡らせることで対応したいと考えている。
- ・淡水池を海沿いに整備されるので、波浪の影響が考えられる。何らかの対策が必要ではないか。（新城委員）

【野鳥園、人工海浜における基本方針(案)について（資料3）】

○野鳥園、人工海浜における基本方針(案)について報告し、了承された。なお、資料3に対しては、以下のコメントがあった。

- ・オキナワキョウチクトウは毒性を有する。こういう樹種を植栽し、子供達に危険な生物の存在を教育することも必要ではないか。また、昔の人達はその毒性を利用して、漁業を行っていた。そういったことも、民俗学的な学習につながると考える。（嵩原委員、中根委員）
→県内の公園にて事故の情報がある。公園管理者の対応を参考にし、基本計画の策定の際に検討していきたい。
- ・基本方針2のイメージについて、森林の写真が現在考えているイメージと異なる。（新城委員）
→これについては、適切な写真を事務局にて選定し、委員への確認後、修正したい。
- ・基本方針2の植物について方言名を示すのであれば、沖縄市での呼び名を示すべきである。（新城委員）

・拠点施設において、植物のパネル展示を行う際は、方言名、人々との関わりを示せばよい。(中根委員)

・野鳥園を設置する場所は、人工島であり、植物にとっては本来生育しにくい環境である。何らかの形で、人の手を入れる必要がある。愛好会、同好会等が設立され、維持、管理に携わることが出来れば、立派な野鳥園の創出に繋がるのではないか。(新城委員)

・興味深い観察会、学習会等を開催することで、人は集まるのではないか。生涯学習が叫ばれている時代であり、学ぼうという意識が高い人も多い。そういう人達が、ボランティア活動(清掃、草刈り等)にも参加するようになれば、維持、管理の担い手として活躍してもらえるのではないか。(高原委員)